

リニア中間判決控訴審 最終弁論案内

原告適格の回復判決を求める

期日：8月30日(水)

時間：午後2時～

(東京高裁101号)

集合：午後1時00分

(東京地方裁判所前)



地裁中間判決(2020年12月1日)

2020年12月1日、ストップ・リニア！訴訟の原告の3分の2にあたる532名の原告適格を認めないとする判決が出され、私たちは不当判決を認めないとして、167名の原告で東京高裁に控訴しました。その控訴審が8月30日、最終弁論を迎えます。弁護団の弁論と静岡県原告の意見陳述する予定です。

原審のストップ・リニア！訴訟の判決が7月18日東京地裁で言い渡され、原告(249名)側の主張を全く考慮せず、JR東海の言い分を最大限評価し、国交大臣のリニア工事計画を認める不当で偏向した判決でした。原告側は東京高裁に控訴する方針です。

控訴審判決は年内に出されるものとみられます。最終弁論は原告側の最後の訴えです。多くの皆さんの傍聴と報告集会の参加をお願いします。

<8月30日の行動予定>

- 13:00 東京地裁前集合&集会
- 13:30 傍聴券抽選(予定)
- 14:00 開廷(高裁101号法廷)
- 15:00 閉廷予定
- 15:30 院内報告集会

(入館証は15:00～)

- ① 弁護団から当日の口頭弁論の内容報告、今後の取組み予定
- ② 7.18地裁判決をどう読むか
法政大学名誉教授、弁護士

五十嵐敬喜氏

衆議院第一議員会館大会議室

17:30 閉会予定



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ
080-6545-8784 橋本